



研究集録35

神戸大学発達科学部附属特別支援学校研究推進委員会

(Citation)

研究集録, 35:0-11

(Issue Date)

2009-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009936>



研究集録35

2008年度 研究・実践

「コミュニケーション的關係がひらく障害児教育」

～生活・集団・内面・発達と障害をとらえなおす～

神戸大学発達科学部附属特別支援学校

2008年度研究集録の発行に当たって

学校長 佐々木 倫 子

2008年度の『研究集録』をお届け致します。発達科学部附属としての『研究集録』は今年が最後になります。次年度、本校は神戸大学発達科学部附属から神戸大学附属に変わります。「コミュニケーション的関係がひらく障害児教育」を中心においた教育方針そのものは、今までと同じように継続されますが、大学との共同研究という部分では、これから大きく変化していくのではないかと感じています。この学部附属から大学附属への変化を、我々は積極的に活用し、プラスに転じていかなければならないと思っております。

本校において、教員は現場での教育実践を学部研究会とテーマ別研究会の二つの視点から複数の目で見直しています。まず、学部研究会では、小学部、中学部、高等部がそれぞれの年齢に則したテーマを掲げ、学部教員が全員で実践と照らし合わせながら研究活動を行っています。それから、テーマ別研究会では、年齢とは関係なく、教育内容の違いで「ことば・国語」「ものづくりと自分づくり」「集団・自治」「からだ・性」の4つのテーマで研究会が開かれ、教員はこの4つのグループのどこかの研究会に所属しています。そしてこれらをまとめる形で研究推進委員会が存在し、月に1度それぞれの研究会で出てきた問題を深く掘り下げることを行ってきました。そして年に2回（7月と3月）全校研究会を持つことで、教員全員が、問題を共有し、検討し合う場を持ってまいりました。それぞれの詳細については本文をお読みください。

2005年に『コミュニケーション的関係がひらく障害児教育』を出版して以来、本校はこの言葉に則し、教育実践力とは何か、教師の専門性とは何かを問い直し、確認し続けてきました。今年度も、研究推進委員会では本のタイトルと同じ「コミュニケーション的関係がひらく障害児教育～生活・集団・内面・発達と障害をとらえなおす～」という研究主題をかかげました。今年度の大きな収穫は、本校での事例研究を通して、この「コミュニケーション的関係」という言葉を頭だけではなく、体験を踏まえ、身体まるごとで感じ・理解したことです。教員という現場の仕事をする人間にとって、このことはとても重要なことです。私達が相互了解・合意の獲得としてコミュニケーションを把握し、信念を持って行っている教育を、学外の方々にも研究集録を通して知っていただき、また現場にお越しいただき、さまざまなご意見やご感想を交換する場を持ち、議論していくことで、この研究主題をいっそう深めていけるのではないかと考えております。

も く じ

1. はじめに	学校長 佐々木倫子	1
目 次		2

2. 本校の研究実践活動の実際とまとめ	大宮とも子	4
---------------------------	-------------	---

[小学部の研究と実践の報告]

教育課程と集団編成、児童の障害と発達状況	西堂 直子	13
研究と実践の報告	山口 和彦	15
テーマ「コミュニケーションを築きはじめた子どもの教育をどうつくりだしていくのか」 ー「ことば・かず・あそび」の授業づくりを通して、教材の質、集団の意味を問うー		

<実践報告>

・「ことば・かず・あそび」Aグループ「伝えたい気持ちを豊かに」	岡宗 文華	25
・「ことば・かず・あそび」Bグループ「ごっこあそびを通して、絵本の世界を楽しむ」 ～「せんたくかあちゃん」の取り組みより～	松永 芳博	30
・「ことば・かず・あそび」Cグループ「物語の世界を楽しもう」 ～「さんびきのやぎのがらがらどん」の実践より～	岡田 祐子	38
・「音楽」「ひとりひとりの音楽表現を育むために」	濱 知実	44
・運動会小学部演技 「燃やせ！投・走・心」	本田 旭	48
・「からだ」「しなやかなからだづくりをめざして」	山口 和彦	52
・「えがく・つくる」「高学年クラスの一年間の取り組み」	岡宗 文華	57
・「学級活動」「びかびか」6人の『みんなであそぼう』	衣笠 義博	60

教育課程編成上の諸課題	西堂 直子	63
明石附属小学校との交流	西堂 直子	67

[中学部の研究と実践の報告]

教育課程と集団編成、生徒の障害と発達状況	佐藤 知子	69
研究と実践の報告	大宮とも子	71
テーマ「中学部時期の生徒の自分づくりを探る」 ～キーワード「個と集団の変容」「授業づくり」～		

<実践報告>

・「学級活動」1組 「個と集団の変容を生む題材の検討」	黒川 陽司	91
・「音楽」「音楽とコミュニケーション」	佐藤 知子	99
・「体育」「浮き輪シュート」～子ども達とつくる運動文化	殿垣 亮子	106
・「家庭科Ⅱ」「マフラーを編もう」	井上 さみ	110
・「しごとグループ（粘土）」	奥村 茜	112
・「学習発表会の取り組み」『音楽劇「森は生きている」』	佐藤 知子	115

教育課程編成上の諸課題	佐藤 知子	118
-------------------	-------------	-----

[高等部の研究と実践の報告]

教育課程と集団編成、生徒の障害と発達状況	大谷 瑞枝	125
研究と実践の報告	柴田真砂代	127
テーマ「豊かな人格発達をめざす高等部教育」ー仲間とともに進める自分づくりー ーコミュニケーション・自治というキーワードをもとに「自分づくり」を探るー		

<授業実践>

・「生産学習（農業他）」「見通しを持って楽しく取り組む」	杉本 憲章	134
・「生産学習（食品加工班）」「何種類ものケーキづくりに挑戦」	大竹 由美	141
・「生産学習（陶工班）」	栗田良之助	145
・「生産学習（木工班）」		
～『自分づくり』を通してわかる力・できる力をひろげるために～	岩崎 正臣	149
・「音楽」「みんなと表現する楽しさを」	中川 晶雄	152
・「学習発表会の取り組み」		
「仲間と共に作り上げた劇『ももたろう～心に花を咲かせよう～』」	湯山 君恵	155

教育課程編成上の諸課題	大谷 瑞枝	158
地域施設職員と本校高等部職員との懇談会	柴田真砂代	164
三木特別支援学校中学部と本校高等部との交流の報告	大谷 瑞枝	166

3. その他の実践報告

保健指導	荻野 圭子	167
障害幼児親子教室「たんぼば教室」の取り組み	西堂 直子	171

4. テーマ別研究会の報告

「ことば・国語」研究会	西堂 直子	175
「集団」研究会	佐藤 知子	176
「ものづくりと自分づくり」研究会	大宮とも子	178
「性・からだ」研究会	荻野 圭子	179

5. 校務部・委員会活動の報告

教務部会の報告「障害児臨床実習の実際と諸課題」	澤田 圭司	181
指導部の報告「2008年度学校行事の取り組み」	長谷川 進	187
総務部の報告	松永 芳博	190
進路指導委員会の報告	空井 宏司	199
保健委員会の報告	荻野 圭子	203
入学選考委員会の報告	井澤 孝典	205
情報委員会の報告	三木 一平	207

特別寄稿 「フィンランド・スウェーデンの教育視察報告」	副校長 井澤 孝典	211
-----------------------------	-----------	-----

公開研究会講演 「教育実践力を高める授業づくり」	越野和之先生（奈良教育大学教授）	221
--------------------------	------------------	-----

おわりに	大宮とも子	238
------	-------	-----

研究実践活動の実際とまとめ

I 今年度の研究実践活動についての方針

◎研究主題

「コミュニケーション的関係がひろく障害児教育」

◎サブテーマ

生活・集団・内面・発達と障害をとらえなおす

◎今年度の重点課題

- 研究協議会のない年なのでじっくり一人ひとりの教育実践力量を高める1年にする。－教育実践力量とは何か、教師の専門性とは何かを追求し、確認し合いながら進める。「コミュニケーション的関係がひろく障害児教育」の内容を深める。研推でも毎月学習会をする。
- 学部構成員が大きく変わっているので、実践研究について校内での共通理解を進める。→共通するキーワードはないか。－お互いの実践について疑問や意見をフランクに出し合い、相互批判しあいながら、共通理解を進める。

<今年度の重点課題>

- ①本校の出版本『コミュニケーション的関係がひろく障害児教育』の内容への理解を進めること。
- ②教育実践についての共通理解を進め、本校の実践をまわりに発信していくこと。
 - ・学部研究、テーマ別研究会、全校研究会の実施と充実
 - ・公開研究会の実施
- ③特別支援教育の学習と吟味を進めること
 - ※他の学校の状況や実践を交流しながら進めること
- ④本校に在籍する広汎性発達障害・自閉性障害、LD、ADHD、などの子どもたちへの教育内容の創造
- ⑤発達科学部との連携をはかること
 - ※コラボレーション委員会を持ち、授業実践にアドバイスなどを頂ける先生との連携を広げていく。

1. テーマ設定の理由

(1) 改悪教育基本法と教育の管理統制

7月1日に教育基本法の改悪によって制度化された「教育振興基本計画」が閣議決定された。国がこのような「計画」を一方向的に策定することは、政府による教育内容への無制限な介入・支配に道をひろくものである。その内容は、「愛国心教育」や競争教育の推進を目指す改悪基本法の、全面的な具体化を図ったものになっている。

今後5年間に取り組むべき課題として、◆新学習指導要領や全国一斉学力テストの実施により世界トップの学

力水準を目指す◆道徳教育や伝統・文化に関する教育を推進し、規範意識を養う。◆めりはりある教員給与体系、教員免許更新制を着実に実施する－などをかかげている。国による教育統制を強め、子どもと学校を競争に駆り立てる項目が目白押しである。

一方で、文科省は、教職員を2万5千人増やすことなど教員予算増や教員増の数値目標を計画に盛り込むつもりであったが、財務省に押さえ込まれ、数値目標は削られた。しかし、一方で全国一斉学力テストの実施や道徳教材への国庫補助制度の検討など、教育内容・方法にかかわる目標は明確に盛り込まれている。

小・中学校学習指導要領が3月に告示され、高校、特別支援学校学習指導要領も今年中に告示される予定であるが、指導要領による教育内容統制を一層強める仕組みが示されている。特別支援学校をはじめ、特別支援学級・通級による指導・通常の学級学籍児の指導においても「個別の指導計画」作成を義務付け、「実践をふまえた評価」を指導の改善に生かすことが義務付けられた。学習内容しめつけを強めるツールとして「個別の指導計画」が使われる可能性がでてきている。教育課程において企業の経営論理であるPDCAサイクルを確立していこうとするなど、教育内容にどのような影響が出てくるのか見ておく必要がある。

このように、全国一斉学力テストの強行とその結果発表に象徴されるような能力主義的で一面的な学力競争と学習指導要領の改訂に見られる教育内容や指導方法の統制がいっそう強化される中で、障害やその他の困難を持つ子どもが学校から排除される状況が出てきている。

そして、学校教育法の改悪にともなう、教員免許更新制は、個々の教員へ精神的・肉体的・経済的に多大な負担をかけるものであり、管理統制につながる可能性が濃厚である。各地で広がる君が代・日の丸の強制での処分による研修や大学生対象に民間が経営している東京教師養成塾では、教員採用試験で特別扱いがなされるなど、新たな教員の管理統制の動きにも注意をはらいたい。

教育現場が抱える困難な状況を政府も捉えているのだろうが、なぜ強行的に教育の管理統制を進めようとするのか。その意図をしっかりと捉え、その「人づくり」の方向を見極めておくことが大切であると考えます。日本を「戦争ができる国」に導くための人づくりを目指していると考えられる。それは、日本の経済界とアメリカからの強烈的な要請があるからである。企業の自由な競争を放任する新自由主義の政策は、日本企業の海外市場を膨大

に広げ、軍隊でその市場を守ってもらいたいという財界の思いと、同盟国として海外へ日本から軍隊を出してほしいというアメリカの思いを受けての事である。その「人づくり」－「教育」の導く先を見据えておくことが必要である。

障害のあるなしにかかわらず「教育とは何か」「教師の専門性とは何か」などを深めながら、「人格形成や自分づくり」をどのように具体的に実践を進めるのかというものを問い直していくことが課題となる。

(2) 特別支援教育2年目から見えてくるもの

特別支援教育が2年目を迎える。本校に入学してくる中学部や高等部の生徒たちの姿を見ていると、通常学級での特別支援教育の有り様に疑問を持つ。特別支援教育で光が当たるようになった発達障害の生徒たちの、大人への信頼感の薄さやコミュニケーティブな関係の希薄さを感じるからである。

特別支援教育が制度化されたものの、制度上必要な支援がされておらず、各学校の努力で取り組まれているというのが実情であろう。通級指導担当教員や特別支援教育支援員の配置の増員は微々たるもので、身分保障なども大きな問題となっている。

また、特別支援学校では、知的障害を対象とする学校を中心に、学校の過密化・過大規模化が顕著に進行している。その対策として「小・中学校の活用」および「複数障害種別の受け入れ促進」が進められ、その結果、少数障害種別の子供の学校のリストラが進行し身近なところで、ゆたかな実践の経験に裏付けられた専門性のある教育を受けられる条件が確実に減っている状況である。

このような教育条件の中で、上述したような子どもの発達を阻害するような過度な競争主義的な教育が進められている通常学校・学級では、その困難性はより増すであろう。また、PDCAサイクルなどの導入や「個別の指導計画」の義務付けが「教員評価」につながるようなシステムが持ち込まれる中で、◆子供の捉え方や発達観・障害観・人間観◆集団の捉え方と個の問題◆教師の専門性や教育実践観などが歪められていくのではないかと危惧する。このままの状況では、特別支援教育は成功するとは思えない。

一般校の特別支援教育に関わる教員たちは、こんな矛盾の中で、教育実践に悩んでいるに違いない。特別支援教育は、通常教育の根本的な改革なくして発展はありえない。どの子も排除しないというインクルーシブな教育の保障を実現していくことの課題は大きい。

(3) 障害者権利条約の批准と障害者自立支援法

日本の教育、また障害児・者を取り巻く状況の異常さとは別に、世界的には障害者権利条約を20ヵ国で批准した。日本政府はそれをいかす方向では動いていない。教育の第24条は障害のある人の教育の権利を認めることを第一に掲げ、インクルーシブな教育を確保し各人の最大限の発達を保障することをめざしている。

権利条約の各条項に示された権利の水準に照らして、国内法を見なおすことが求められる。応益負担をはじめとする「障害者自立支援法」の福祉体系サービスは、障害者の生きる権利と対立するものであり、卒業後の生活を豊かにしていくものとは成り得ない。また、同法が、子どもたちの進路指導や高等部教育の中に、狭義の「職業教育」を強いるものになることが危惧される。そうしたことを視野に入れて、高等部での「自分づくり」を進める取り組みを大事にし、地域の作業所や施設との連携が求められる。

(4) 「コミュニケーション的関係がひらく障害児教育」の価値と重要性

このような情勢を視野に入れて、長年テーマとしてあげてきた『障害を見つめ・発達に即し・生活実態に根ざした科学的障害児教育の創造』から、昨年の研究協議会のテーマに掲げた「コミュニケーション的関係がひらく障害児教育」というテーマを挙げることにした。競争主義的教育が進められ教育の管理統制が強まる中で「教育」で何が奪われるのだろうか。あらゆるコミュニケーション的関係が奪われていくのだと思われる。指導の個別化の中での子どもと子どもの関係、子どもを管理する教師と子どもの関係、管理される教師と教師の関係は、わかり合うものではなく、上から下への伝達、命令、押しつけとなるだろう。そんな中で教師と保護者が共同して子どもたちの発達を見守っていく関係を育むのは難しく、批判し合う関係となってしまうだろう。

対等・平等の関係のもとで、教師が意図的・組織的に取り組む教育実践を通して、子ども同士が、教師と子どもがコミュニケーション的関係を楽しみながら、合意・了解し、わかり合う世界を広げていく取り組みこそが、今教育に求められている。子どもの発達課題を読み取りそれを教材化し、子どもたちと豊かにコミュニケーション的関係を結びながらわかり合う世界を作り上げていき、教師同士でそれを通して子どもも理解や教材理解を深め合い子どもたちの発達を喜び合って成長していける－そんな教育実践の基本的な有り様は、他校では実際難しくなっている中で、本校の取り組みを発信していく意味は大きい。

い。そのためには、子どもたちの集団の中で膨らむ内面や思いを読み取り、個の発達と集団の育ちを統一的に捉えていくことの大事さを改めて確認し合いたい。発達を保障する授業をはじめ、学校生活づくりを視野に入れていくことも重要である。そして何より、教師集団で、ワイワイがやがやと子どものことや授業のことを語り合うが、楽しいなおもえるような、実践研究を進めたい。

そして、保護者と共に、子どもたちの卒業後の生活や生涯にわたって発達していけるような、生活の場を保障していくために、地域の施設や作業所、労働機関などとのコミュニケーション的関係を築いていく必要も出てきている。

特別支援教育で光があたるようになった子どもたちの「障害」の捉え方や子どもの理解をめぐる、現場では混乱もあるだろう。上述したように「障害」を「生活・集団・内面・発達」から捉え直していくことが求められるだろう。

特に、今年度については、コミュニケーション的関係をひらいていく教育実践の中身をめぐって、3つの理性についての理解を実践から深めていきたいと考えている。真理性命題・社会性命題・誠実性命題の内容について、具体的な教育実践上で、教師集団で理解を深めていくことが大きな課題である。

さらに、小・中・高での実践的つながりや、共通の視点を持った取り組みの足がかりを作る年にできればと思う。

(5) 国民生活の破壊と子どもたちと家族を取り巻く状況

以上のような取り組みを進めるにあたって、留意しなければならないことは「教育を受ける権利」以前に、憲法で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」を送ることができない子どもたちが広範に生まれている。これは、小泉内閣以降の「構造改革」路線の中で医療・福祉・教育の公的な責任を放棄すべくそこに予算をつけることなく、国民に自己責任として押しつけてきたからである。石油の高騰を弾みに、バター、卵までの日常品の物価高騰など、子どもたちを支える家族の生活の崩壊が急速に広がっている。たとえば、小・中学校では、就学援助を受けている家庭が地域によっては半数以上もあるなど、教育以前の課題が大きな問題になっている。子どもたちを支える家族の状況を敏感に、丁寧に感じとって、保護者とのコミュニケーション的関係を結んでいく必要があろう。

(6) 大学附属再編めぐって

2009年に大学附属に移行することだけはわかっている

が、どのようなになるのかは、不明な点が多い。発達科学部や大学とのコラボレーションを探っていく必要がある。またどのような連携が必要なのか、コラボレーション委員会の動きもみながら、具体化をはかりたい。

2. 各学部研究の方針—各学部の項目を参照

[小学部] <コミュニケーションを築きはじめた子どもの教育をどうつくりだしていくのか>

[中学部] <中学部時期の生徒の自分づくりを探る>

～キーワード「個と集団の変容」「授業づくり」～

[高等部] <豊かな人格発達をめざす高等部教育>

～仲間とともに進める自分づくり～

3. 研究推進の具体的内容と方法について

(1) 各研究会を充実させる。

①全校研究会の充実 1学期と3学期に実施

◎校内での各学部の研究実践についてお互いに共通理解をはかる場にしていく。

◎重点課題について全校的理解を進める場にする。

◎協議・論議の方法を工夫して取り組む。

②公開研究会の実施 2学期に実施

◎講演を入れて、本校教員も一緒に他校の先生たちと学ぶ場とする。

◎実践を提起し、本校の実践を発信していく機会とする。

◎他校の先生との意見交流を大切にする。

③テーマ別研究会（グループ研究会）の実施

◎学期に1回を研推で設定する。

◎テーマ 「ことば・国語」「ものづくりと自分づくり」「集団・自治」「からだ・性」の4グループで実施する。

◎全員に希望をとり、各グループに各学部の構成員が配属されるように、調整をして実施する。

◎各教科等での研究会についても要求はあると思われる。しかし、テーマ別研究会とは少し趣旨も違ってくる。各教科等の研究を自主的に取り組むことは、大歓迎である。夏休みなど長期休業中を利用して、自主的に計画実施する際には、期日などを伝え合い、全教員が自主的に参加できるようにしたい。

(2) 研究図書の購入、整備

・希望図書の購入 ・研究図書の購入 ・研究図書、定期購読雑誌の活用 ・この3年間の希望図書の整備、確認 ・2F図書室の整理

◎上記の課題について、計画的に取り組むを進める。
新版K式の発達検査器具を1セット購入する。また、
図書の整備については、長期休みを利用して取り組む。

(3) 広報活動

- ・研究推進ニュースの発行

◎学期ごとの発行計画を立て、原稿依頼、発行と計画的に発行を進める。

◎内容については、学部研究の取り組みを初め、テーマ別研究や出張報告、校長先生の授業訪問記など、多様に組み入れていく。

(4) 研究出張

- ・県特知研の小中高の部会には、なんとか参加の方向を追求する。

- ・近特知研には、できるだけ参加の方向を探る。

- ・休業中の学習会、研究会をできるだけ集約して、出張を保障する。

◎できるだけ、たくさんの教員が出張にいけるように希望を取りながら、計画的に予算執行する。

◎出張後は、研推ニュースや学部会などでの報告会を持ち、みんなに返していくようにする。

(5) 研究集録の発行

- ・Na35の発行する。

◎2学期以降計画的に進める。

(6) 対外的な連携の諸課題

- ・発達科学部と連携する。

- ・県特知研、近特知研、教大協などとの連携をはかる。

◎コラボレーション委員会は実際には機能していないが、校長先生にもアクションをかけてもらいながら、2学期の公開研究会などに参加をお願いする。

◎近特知研究協議会の副会長に副校長があたっている。近特知研の夏の大会が、舞子ビラで実施される。小・中・高の各部会の分科会に参加して、他校の状況を把握し、本校の教育実践についても知らせる機会となると良い。各学部から最低1名、たくさんの参加を呼び掛ける。

(7) 地域との連携

- ・障害児幼児保育教室(たんぼぼ教室)の開催 月1回

- ・明石障害児学級担任者会

- ・附属明石小学2年生との交流

- ・三木特別支援学校と本校高等部の交流

- ・木の根学園職員と高等部教員との懇談会

- ・翔職員と高等部教員との懇談会

II 今年度の研究の成果と課題

(1) 改訂学習指導要領の影響と教育の管理統制

2008年教育基本法が改悪され、それによって制度化された「教育振興基本計画」が閣議決定された。その内容は、「愛国心教育」や競争教育の推進を目指す改悪教育基本法の全面的な具体化を図るもので、国がこのような「計画」を一方向的に策定することは、政府による教育内容への無制限な介入・支配に道を開くものである。その中で今後5年間に取り組むべき課題として、新学習指導要領や全国一斉学力テストの実施により世界トップの学力水準を目指すとともに、昨年告示された改訂学習指導要領により、教育内容や指導方法の統制が一層強化されることになることが危惧される。

2008年12月22日には、特別支援学校幼稚部教育要領案、および小・中・高等部学習指導要領案が公表された。前述したように、現場では大きな影響力を持つものであり教育内容や教育実践がどのようになっていくのかを見ていく必要があるだろう。

一つには、これまで自立活動と重度重複障害児への教育に限定されていた「個別の指導計画」の作成が、教育活動全体にたいして義務付けられ、それをもとにした個別指導の重視が強調されていることである。子ども一人ひとりの実態や課題を捉えることは必要なことであるが「個別の指導計画」が子どもの実態把握から効率的な指導に活用され、その中で、本来企業の物づくりの論理であるPDCAサイクルによる達成度チェックが求められる。ここでは、「～ができる・できない」のチェックが中心となるため、子どもたちの願いや発達要求など内面の育ちを見たり、まるごとを捉えるものになるのだろうか。また物づくりの「～したら～なる」ことの効率を高めていくための、スモールステップや環境の単純化や個別指導などを行なうことで、子どもが自ら選びとって活動の主体になっていくことができるのか危惧される。

一方で、教師は「個別の指導計画」を書くことに追われてしまい、個別の指導計画を集团的に論議したり、教育実践を組織的に展開していくためのコミュニケーションをはかったり、集团的に実践力量を高めていくような営みが難しい状況になるのではないだろうか。

次に、自立活動には新たな区分として「人間関係の形成」が設けられたことである。自閉症の子ども障害特性とされる「社会性の障害」への対応であると考えられる。特別支援教育の中でも「障害特性に配慮する」こと

が強調されているが、自閉症における「障害に応じた教育」については1990年代頃からTEACHTプログラムなどの教育方法などが、盛んに用いられてきた。そもそも障害特性をどう捉えるのかの定義も不明確で、障害特性は固定的なものなのか、自閉症の子どもたちの人格発達をどのように考えるのか、環境調整を軸に子どもの行動面での適応を目指すのか、などの課題も多い。

「人間関係の形成」という視点は大切であるとしてもどこかでどのような内容で、どのような人間関係を育みながら取り組むのかが重要である。「個別の指導計画」の内容と合わせてどのような取り組みがなされるのか注視していきたい。

最後は、「自立と社会参加を推進するため、職業教育等を充実する」という基本的な考え方が打ち出されたことである。そのため「自立と社会参加に向けた職業教育の充実」が主な改善事項として位置付けられた。具体的には「特別支援学校（知的障害）における職業教育を充実するため、高等部の専門教科として『福祉』を新設」、「地域や産業界と連携し職業教育や進路指導の充実をはかることを規定」と掲げている。

これらを具体的に受けて、東京都では「知的障害が軽い生徒を対象とした養護学校高等部」を設置する方針が出され、生徒全員が企業就労を目指す「職業科」の設置が進められている。わかりやすくいうと「タックスペイヤー（納税者）を育てる高等部づくり」を進め、東京都を典型として全国に波及、進行している。

子どもたちの「就労支援」をしていくことは、大切な課題である。しかし、それは、生徒が生き生きと自分らしさを発揮し青年らしく輝く学校生活を保障し、自分を仲間とつながり、自己肯定感を膨らましていく中でこそ「働く」意欲は育まれるものである。それこそが「就労支援」の土台となるべきものだろう。

以上述べたように、改訂学習指導要領が現場にどのような影響があるのか、改訂学習指導要領の内容を具体的に読んだりすることも含めて、本校の実践と何が違うのか、検討が必要となっている。

(2) 「コミュニケーションの関係がひらく障害児教育」の価値と重要性の高まり

以上に述べたような特別支援教育をめぐる状況を鑑み本校の提起している「コミュニケーションの関係がひらく障害児教育」の価値と重要性は何か、本校教育で大切にしていることは何か、そして今後の課題は何かなどを共通理解していくことが重要になっている。改訂学習指導要領との関連で特徴をあげたいと思う。

まず第一には、「個別の指導計画」が義務付けられるずっと以前から、子どもたちの実態と課題を把握する「教育実践カルテ」を作成し、学部教師集団での論議を重ね、子どもたちの共通理解を図る努力をしてきたことである。そこでは、各学部で項目は違うものの、「全人格的課題」という項目を設け、子どもを丸ごと捉えるようにしてきた。表面的な「できる・できない」に捉われず、子どもたちの内面の育ちや願いを読み取ろうとしている。集団論議の中で、加筆修正しながら、より教師集団で子ども理解を深めていく。そんな取り組みが特徴である。今後は教育実践カルテで不十分なところ一例えば保護者とのコンセンサスや授業実践にどう生かすかという問題なども出しあいながら、より発展させていく必要があるだろう。

第二に、障害に配慮しつつも、どの子どもにも人格形成と自分づくりを進める教育をコミュニケーションの関係を大切にしながら教育実践に取り組んでいることである。子どもの発達課題を集团的に検討し合いながら、教材化をはかり、子どもたちにどんな文化と出会わせるのか、どんな学校生活を用意するのかという視点を持って、教師が実践の主体として取り組みながら教育課程の中身を検討してきていることである。そこでは、「生活・集団・内面・発達」と「障害」を捉え直すという視点を大事にしてきたが、今後より重要になってくるだろう。

一方でここ数年教育課程が大きくかわっているわけではない。今の課題問題点を全校的視野に立って検討していくことや、小・中・高の実践の内容についてつながりを明確にしていくことが必要になってきている。

第三に、高等部研究での「生産学習」の取り組みを中心に「自分づくり」を進める実践である。物づくりを通して、コミュニケーション的理性を発揮し内面を豊かに膨らまし、自己・他者認識を深め、仲間と共に「生産」に取り組む姿から、就労するための教育ではなく、人格発達を保障する教育の重要性を感じる。どのように発信していくか、他の関連諸機関とも連携しながら検討していくことが求められる。

このように考えると、研究主題とサブテーマの視点は改訂学習指導要領の影響のもと特別支援教育の実践的課題を吟味する上では、とても価値あるものとなっている。次年度は、研究協議会が実施されるが、本校の教育実践の特徴を論議し深めて発信していきたい。

2 今年度の重点課題について

<今年度の重点課題>

(1) 本校の出版本『コミュニケーションの関係がひらく

障害児教育』内容への理解を進めること。

- ・研究推進委員会でもレポートをもとに4回の学習会をもった。レポートによって、本のどこの部分について深めていくのかは違いがあったが、実践をもとに本の内容を深めていく取り組みを研推のメンバーで進めることができたことは意義深い。今後もおおいに論議していきたい。
- ・高等部では、事例をもとに、「やりとり」の中身について検討をする上でコミュニケーション的理性の視点を持つと見えてくるものがあること、「生産学習」と「自分づくり」の関連図でコミュニケーション的関係の中身が3つの理性と関わっているということなど論議が進められたことは、意義深い。
- ・中学部では、公開研の資料づくりで、学級活動の取り組みの基本的な捉え方の中で、3つの理性に関わる内容があげられている。今後は具体的な実践場面で共通理解が進められることが求められる。
- ・小学部では、直接的にはコミュニケーション的関係や理性について述べられているわけではないが、「ことば」の授業を研究テーマにしているので、理性や享受能力などとおおいに関連がある内容となっている。
- 全体としては、「コミュニケーション的関係がひらく障害児教育」の内容が意識し始められるようになったと言える。
- 「3つの理性の発揮」や「享受能力」という視点を具体的な実践の中で検討していくことも課題となるだろう。

(2) 教育実践についての共通理解を進め、本校の実践をまわりに発信していくこと。

- ・学部研究、テーマ別研究会、全校研究会の実施と充実・公開研究会の実施
- 次項の3と4で報告する。

(3) 特別支援教育の学習と吟味を進めること

- 全体として、十分に進めることができなかったが、公開研究会で、越野講演を聞いたりして、教育実践については学びを進めることができた。公開研究会で他校の先生の参加があったが、実践交流をすることはできなかったのは反省として残る。
- 次年度は協議会があるので、実践の節目としながら、特別支援教育の現状を学びつつ、現場への影響の大きい改訂学習指導要領についての学びが不可欠である。

(4) 本校に在籍する広汎性発達障害・自閉症スペクトラム、LD、ADHD、などの教育内容の創造

- 各学部でカルテ検討などで、丁寧に検討されているが、中・高等部では指導の難しさも出されている。その中で丁寧な事例研究が高等部で進められたことは意義深い。今後も意識して取り組んでいく必要があるだろう。

(5) 発達科学部との連携

- 校長先生に各学部の音楽の授業を見てもらうことができたことはよかった。
- 発達科学部との連携はできていない。次年度大学附属となることで、どのように連携していくかは、今のところ不透明である。

3 学部研究の総括ー各学部研究の総括に委ねる

[小学部] <コミュニケーションを築きはじめた子どもの教育をどうつくりだしていくのか>~「ことば・かず・あそび」の授業を通して、教材の質、集団の意味を問う~

[中学部] <中学部時代の生徒の自分づくりを探る>~キーワード「個と集団の変容」「授業づくり」~

[高等部] <豊かな人格発達をめざす高等部教育>~仲間とともに進める自分づくり~
ーコミュニケーション・自治というキーワードをもとに「自分づくり」を探るー

4 研究推進の具体的内容与方法についての総括

(1) 各研究会の充実

①全校研・公開研・授業研の充実

今年度は、全校研究会を7月と3月に、公開研究会を11月に、越野先生を招いての高等部の授業研究会と多様な研究会を実施した。それぞれの研究会の日程を各学期の初めに決めたので、取り組みに余裕があったわけではなかったが、各学部で研究の節目となるような取り組みとして位置付けて取り組まれ、学び多い研究会になった。

公開研では他校の参加者もあり、本校の実践を発信する機会となったが、内容がたくさんあり過ぎて消化不良となってしまった感が残る。提案や論議の工夫が今後の課題である。総括研究会ではその課題を受け継いで取り組むようにしたい。論議の柱を設定して各学部での研究内容について共通理解を深めるものにした。

また高等部での越野先生を招いての授業研究会は、事例にあげていた生徒が欠席したのは残念であったが

「〇くんの『自分づくり』のやりとりから読み取る」学部論議を経てという資料をもとに、授業についてや「生産学習」と「自分づくり」の関連図についての示唆をもらえ、意義深い取り組みとなった。小・中学部も次年度に実施できればと思っている。但し、次年度は協議会がある年なので、年度当初から計画的に取り組むようにする必要がある。

●全校研究会

日時 7月4日（金） 13:10～

目的 ・今年度の研究と各学部の研究の内容を知り合う。

内容 ・研究推進委員会と各学部の研究の報告について論議する。

●公開研究会

日時 11月22日（土） 13:00～

目的 ・他校の先生と一緒に、「教育実践力」について学ぶ。

・本校の実践を発信する。

内容 ・講演「教育実践力を高める授業づくり」
越野和之氏（奈良教育大学）

・本校からの実践提案（小：ことば 中：学級活動 高：事例研究）

●高等部の授業研究会－越野先生を招いて

日時 2月24日（火） 10:00～17:00

目的 ・授業を見てもらって今後の研究に向けて越野先生に示唆をもらう。

内容 ・〇くんの『自分づくり』のやりとりから読み取る」の学部論議を経てという資料をもとに論議検討する。

●総括研究会

日時 3月13日（金） 13:30～

目的 ・今年度の研究実践の成果と課題を共有する。
・各学部研究の内容について論議を深めて、次年度の課題を共有する。

内容 ・研究推進委員会と各学部の研究の総括報告について論議する。

③テーマ別研究会（グループ研究会）の実施

●メンバー構成

ことば・国語	岡田・岡宗・長谷川・岩崎・杉本・（研推）西堂・山口
ものづくりと自分づくり	濱・奥村・黒川・湯山・栗田・大竹（研推）大宮・柴田
集団・自治	松永・衣笠・殿垣・中川・空井（研推）佐藤
からだ・性	本田・荻野・井上・澤田（研推）大谷

上記の表のようなメンバー構成で4つのテーマ別研究会に取り組んだ。学期に1回で年間3回の実施と回数は少なく内容を積み上げていくことは実際には難しい状況であるが、学部を越えた教員集団で、互いの実践を論議し合うことは、とても意義深いし、深めていくべき内容が豊富にある。

次年度もこの4グループで継続して、テーマ別研究会を実施して、実践検討を積み上げていく。尚、各テーマ別研究会での実践報告のレポートなどは、研推ファイルに保存しておくようにしたい。

(2) 研究図書購入、整備

・1学期は比較的多数の希望図書が出されたが、後半はほとんどなかった。しかし、新版K式発達検査器具を購入したので、決算は予算を上回ったが、やむおえない。

・図書の整理、整頓はできなかった。次年度に申し送りたい。

・新版K式発達検査器具1セットを購入し、2F会議室で物品ラベルを貼って保管している。

(3) 広報活動

・研究推進ニュースを No.17 まで発行した。

・学期ごとの発行計画を立てて進めたが、後半はできなかった。研究出張報告を中心として発行した。副校長・校長先生にも執筆してもらえたのは良かった。

(4) 研究出張

・全体としては、ほぼ予算額を執行している。数年学習会や研究会への予算を手厚くしている。県特知研近特知研にいけない場合は、学習会への援助を増やしたり、状況を見ながら執行してきた。

・県特知研には中学部しか参加できなかったが、このところ参加できていなかった近特知研には小・高等部とが参加できた。行事などと重なって、参加しにくい状況もあるが、今後も参加の方向を探っていくようにする。しかし、今年は近特知研の夏の研究大会が舞子ビラの実施となったため、多くの教員が参加して、学びの機会を得たことは良かった。

・今年は、夏期休業中の学習会や研究会に多くの教員が参加した。他の学習会や研究会への援助も予算の執行状況を見ながら、できるだけ援助していき、教員の外での学びの機会を増やしていくようにしたい。

(5) 研究集録の発行

研究集録№34を発行し、関係諸機関に配布した。また
№35の発行計画を立てた。

(6) 対外的な諸課題

◎発達科学部との連携

次年度から大学附属となることで、発達科学部のコラボレーション委員会は自然消滅する。変わって「教育研究専門委員会」が設置され、各校の研究担当が委員になり大学からも教授が入ると言われているが、具体的な組織や運営については、まったく不透明である。

◎教大協近畿研究集会（奈良）では、井澤副校長がパネリストとして参加して、連携をはかってきた。

(7) 地域との連携

- ・障害児幼児保育教室(たんぼぼ教室)の開催 月1回
- ・明石障害児学級担任者会
- ・附属明石小学2年生との交流 6月24日
2月19日
- ・三木特別支援学校と本校高等部の交流 6月25日
- ・木の根学園職員と高等部教員との懇談会 8月29日
- ・翔職員と高等部教員との懇談会 8月12日（火）

(8) その他

- ・40周年記念誌の内容について

この10年の教育・障害児教育の情勢や、本校の変遷なども踏まえながら出版本の「コミュニケーション的関係がひらく障害児教育」の意味や価値を発信できる内容を検討していく。

（文責／研究推進委員長 大宮とも子）